江東区こども計画（素案）【概要版】

資料5-2

第1章　はじめに　～計画の策定にあたって～（計画の概要）

- 本計画は、「江東区長期計画」の部門別計画として、「子ども・子育て支援事業計画」等各法律で策定が求められている複数の計画も一体とした、こども・若者施策に関する総合的な計画として策定します。

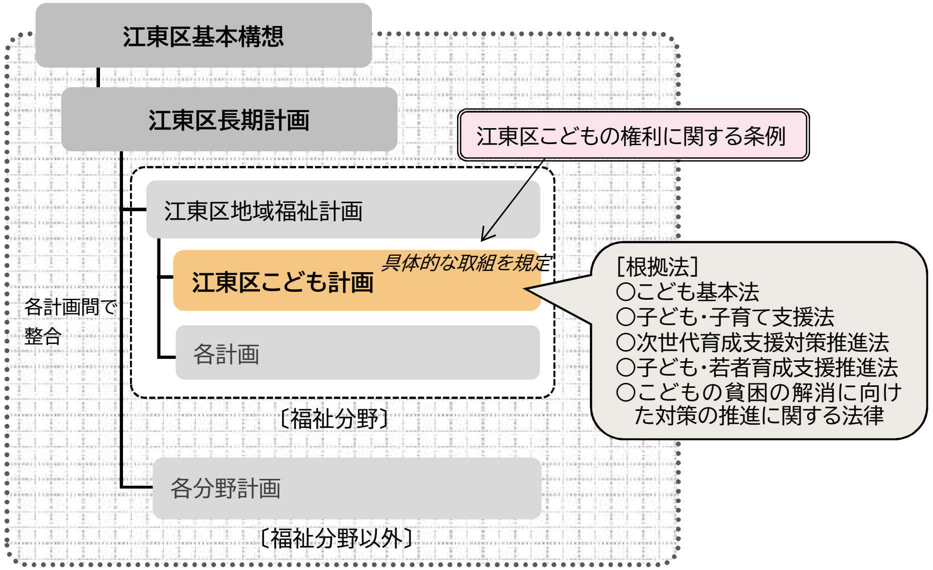

- おおむね18歳までを対象とし、切れ目のない支援が必要な場合など、施策によってはそれ以上の年齢の若者も対象とします。また、「子育て当事者」も対象とするほか、こども・若者・子育て当事者に関わる人・団体・地域等も対象とします。

	乳幼児期（0～6歳）	学童期（6～12歳）	思春期（12～18歳）	青年期（18～29歳）	ポスト青年期（～39歳）
こども					
若者					

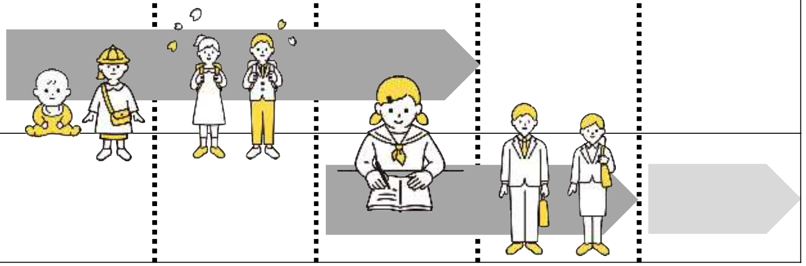

- 本計画の期間は令和7年度から令和11年度の5か年とし、国の制度改正等の必要に応じて途中年度において見直しをするものとします。

第2章　江東区のこども・若者を取り巻く環境

- 年代別未成年人口のうち就学前人口は、平成31年の28,879人をピークに減少傾向にあります。

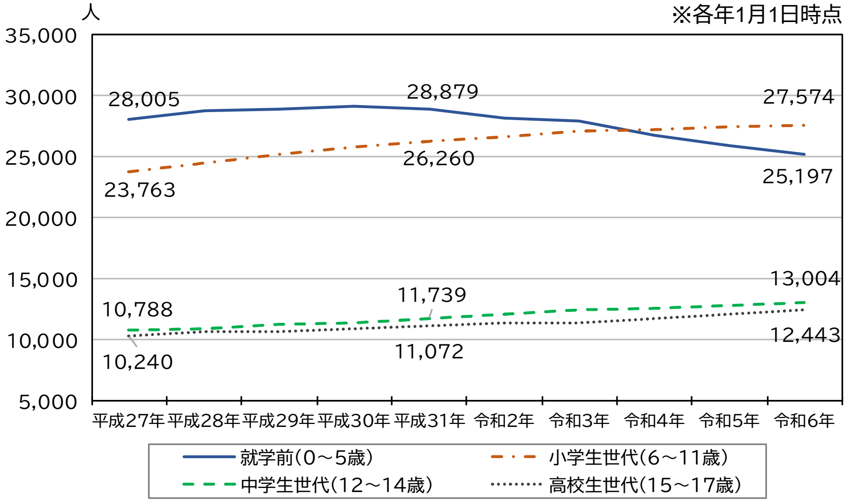

- こども本人及び保護者へのアンケート調査結果、子育て関係機関・団体へのアンケート調査及びヒアリング調査結果、江東区こども・子育て会議委員からの意見、こどもを集めて開催した「こどもまんなかワークショップ」で出された意見、から課題やニーズについて以下のとおり整理しました。

ポイント①　こどもの権利
【課題・キーワード】こどもの権利の周知／こどもの意見表明・決定過程への参画

ポイント②　健康づくり・母子保健
【課題・キーワード】出産前から出産後の切れ目ない支援／こどもの健康づくり

ポイント③　就学前の教育・保育
【課題・キーワード】児童減少に伴う教育・保育施設の活用／保育の質の向上　等

ポイント④　こども・若者の健全育成
【課題・キーワード】江東きっずクラブの保留児童解消／若者が過ごせる居場所の確保　等

ポイント⑤　家庭における子育て、ワーク・ライフ・バランス等
【課題・キーワード】適切な支援に結びつくための効果的な情報発信　等

ポイント⑥　特別な支援が必要なこども・家庭
【課題・キーワード】体罰・虐待に対する認識の是正と防止　等

ポイント⑦　地域による子育て環境づくり
【課題・キーワード】関係機関連携による支援体制／子育てを支える地域づくり　等

第3章　計画の基本的な方針

- 第2章で整理した課題やニーズを踏まえ、必要な施策を展開していくにあたって、こども・若者を取り巻く対象ごとに、「こども・若者」「保護者」「地域」の3つの視点に整理をして、以下のとおりこども・若者に関する施策に取り組んでいきます。

こども・若者 に対して	全てのこどもや若者が権利の主体として、個性を尊重されるよう、こどもの権利についての普及啓発を行います。また、こどもや若者が育つ環境に関わらず、自分の意思で様々な選択ができるよう、個人の状況に応じた適切な支援を行うことで、健やかに成長できる環境をつくります。
保護者 に対して	全ての保護者がそれぞれ必要とするサポートを受けることができるように、情報発信手段や事業・相談体制を充実させます。これらの多角的な支援を提供することで、子育てにおける保護者の不安や負担の軽減を図り、こどもの最善の利益が守られる環境をつくります。
地域 に対して	こども・若者や子育て家庭に対して理解を示し、温かく見守りつつ手を差し伸べられるような地域づくりを進め、地域一体となって子育てを応援する環境をつくります。

- 上記の実現をとおして、以下の実現を目指します（基本理念）。また、基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を設定します。

基本理念

みんなで支えあい、こども・若者たちが
心から「生まれてきて良かった」と実感できる社会
を目指します。

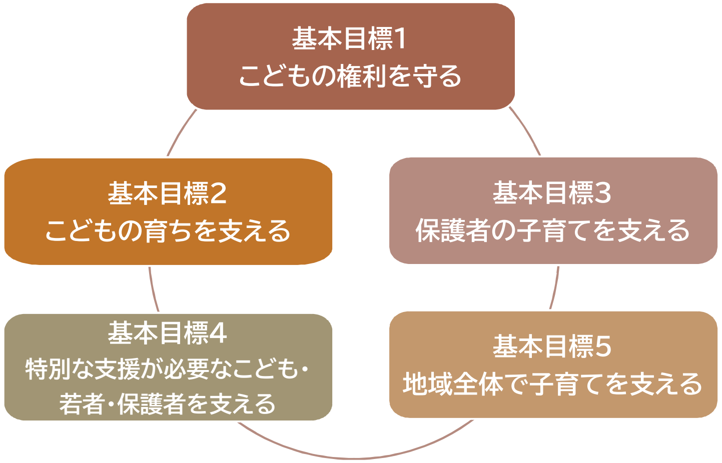

第4章　施策の展開

- 基本目標ごとに具体的な方向性を定め、施策を展開していきます。

基本目標	具体的な方向性（大施策）
こどもの権利を守る	1 こどもの権利の周知・理解促進、相談・救済体制の充実
	2 こどもの意見表明・社会参加機会の確保
こどもの育ちを支える	1 こどもの健全な発育の支援
	2 就学前の教育・保育事業の充実
	3 居場所等の充実
	4 学習・体験機会の充実
保護者の子育てを支える	1 家庭の養育力向上への支援
	2 子育て支援サービスの充実
	3 相談体制と情報提供の充実
	4 子育て家庭への経済的支援
特別な支援が必要なこども・若者・保護者を支える	1 障害や発達状況に配慮を必要とするこどもへの支援
	2 虐待の未然防止と対応
	3 生活困窮層への支援、ヤングケアラー支援
	4 不登校・いじめ・ひきこもりへの支援
	5 外国にルーツを持つこどもと保護者への支援
	6 こども・若者の社会的自立の支援
地域全体で子育てを支える	1 地域ぐるみの子育て支援の環境づくり
	2 こどもの安全・安心確保
	3 関係機関のネットワーク化の推進
	4 ワーク・ライフ・バランスの推進啓発

第5章　教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策

- 計画に定めることが求められている以下の事業について、人口の推計をした上でそれぞれ区域を定め量の見込み（需要）及び確保方策（供給）を定めます。

教育・保育事業	○幼稚園［1号認定］ ○保育所［2・3号認定］ ○認定こども園［1～3号認定］
地域子ども・子育て支援事業等	①利用者支援事業 ②時間外保育事業（延長保育事業） ③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ④子育て短期支援事業 ⑤乳児家庭全戸訪問事業 ⑥養育支援訪問事業　等 ⑦地域子育て支援拠点事業 ⑧一時預かり事業 ⑨病児保育事業 ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ⑪妊婦健康診査事業 ⑫産後ケア事業 ⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑭多様な主体の参入促進事業 ・乳児等通園支援事業（誰でも通園制度） ※令和7年度は「地域子ども・子育て支援事業」、令和8年度から「乳児等のための支援給付」として実施

【区域設定】

1号認定 ※3歳以上で2号認定以外の家庭	幼稚園については、居住地区を越えて通園する場合も多いこと等から、区全体を一つの区域として設定
2・3号認定 ※0～5歳で保育の必要性がある家庭	地理的条件や人口等を勘案しつつ、地域における保育需要を踏まえた対応を図るため、「深川」「城東」「臨海」の3区域に分けて設定
地域子ども・子育て支援事業等	居住地区を越えた施設の広域利用が想定されること等から、区全体を一つの区域として設定

第6章　計画の推進体制

- 「江東区こども・子育て会議」において、各年度の計画に基づく施策・事業の実施状況等について、PDCAサイクルの視点を持って点検・評価を行います。

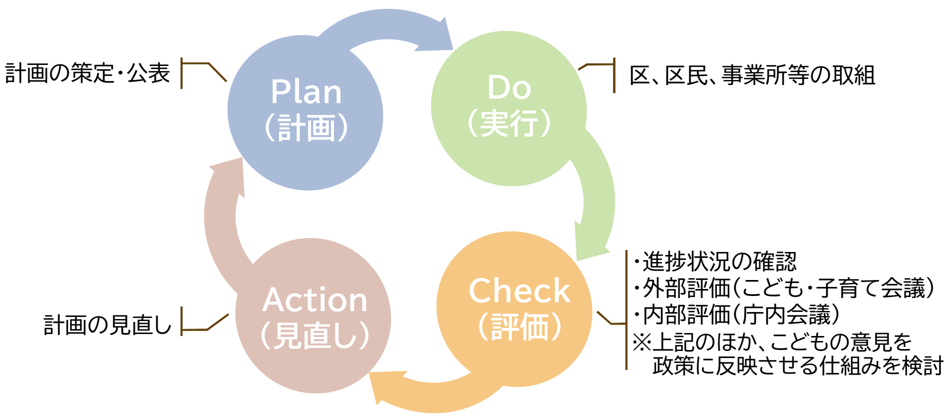

参考　こどもへの意見聴取概要

- 令和5年度に住民基本台帳からの無作為抽出により、アンケート調査を実施しました。

■アンケート調査

区民意向調査
○小学生高学年本人【1,500 件配付、655 件回収（回収率 43.7%）】 ○中高生世代本人【2,000 件配付、799 件回収（回収率 40.0%）】
子育て世帯生活実態調査
○小学校 5 年生児童本人【2,000 件配付、824 件回収（回収率 41.2%）】 ○中学校 3 年生生徒本人【2,000 件配付、765 件回収（回収率 38.3%）】

- 令和6年度に小学校4年生から18歳までを対象に、区内4か所で「こどもまんなかワークショップ」を開催しました。

■ワークショップ

回	開催日	開催場所・参加人数
第1回	令和6年5月11日	南砂区民館・27名
第2回	令和6年5月12日	富岡区民館・15名
第3回	令和6年5月25日	総合区民センター・14名
第4回	令和6年5月26日	豊洲文化センター・18名